

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等) 広長久保田線	事業番号	D-1-6
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	427,790(千円)		全体事業費	427,790(千円)	
事業概要					
■避難路整備(延長=1,015m 幅員=9.00m) 市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。 JR 常磐線沿いで下浅見川地区と下北迫地区とを結び道路であり、避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。 (「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5)土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、 「(5)土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3)双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照) 事業費の変更については、詳細設計完了により事業費算出の精度が高まったことと、震災復興による物価上昇のためである。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 28 年度> 別添工程表のとおり。 <平成 30 年度> 別紙工程表のとおり <平成 31 年度> 舗装工事 L=220.0m W=7.0(9.0)m					
東日本大震災の被害との関係					
本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧としないことから災害復旧での対応はできない。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		164,012（千円）	全体事業費	243,878（千円）	
事業概要					
■災害公営住宅家賃低廉化事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。 ○事業量 対象戸数：62 戸 ○位置付け （「広野町復興計画（第二次）」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照） （事業間流用による経費の変更） 【他事業からの流用】（平成 30 年 1 月 17 日） 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、D-1-7 道路事業（仮）2 号線より、53,561 千円（国費：H24 予算 46,865 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は 164,012 千円（国費 143,508 千円）から 217,573 千円（国費 190,373 千円）に増額。 【他事業からの流用】（平成 31 年 1 月 11 日） 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、8,463 千円（国費：H24 予算 7,405 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は 217,573 千円（国費 190,373 千円）から 226,036 千円（国費 197,778 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月（12 か月間）に係る災害公営住宅家賃の低廉化					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていることから健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。 なお、応急仮設住宅や県借り上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策が必要不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費	57,078（千円）	

事業概要

■災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。

○事業量

対象戸数：48 戸

○位置付け

（「広野町復興計画（第二次）」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照）

【他事業からの流用】（平成 31 年 1 月 11 日）

災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、19,026 千円（国費：H24 予算 15,855 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 19,026 千円（国費 15,855 千円）。

当面の事業概要

<平成 31 年度>

平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月（12 か月間）に係る災害公営住宅家賃の低廉化

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートで生活を送っていたことから震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていた。

上記のことからも健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。

また、災害公営住宅で生活を送る者については、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策が必要不可欠である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費		6,448 (千円)	全体事業費	31,764 (千円)	
事業概要					
■災害公営住宅家賃低廉化事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、公営住宅法に基づく入居者負担基準額と特定入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。 ○事業量 対象戸数：62 戸 ○位置付け (「広野町復興計画 (第二次)」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ◎住まいの復興 ・住宅の再建、確保支援」を参照) (事業間流用による経費の変更) 【他事業からの流用】(平成 29 年 1 月 19 日) 第 2 期災害公営住宅の新築により、戸数が増加したため、D-23-1 防災集団移転促進事業より 8,700 千円 (国費：H23 復興庁当初分 6,525 千円) を流用。また、D-20-2 都市防災推進事業 (防災備蓄倉庫整備) より 1,342 千円 (国費：H25 復興庁繰越分 1,006 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 6,448 千円 (国費：4,835 千円) から 16,490 千円 (国費 12,366 千円) に増額。 【他事業からの流用】(平成 30 年 1 月 17 日) 東日本大震災特別家賃低減事業を実施するため、D-1-7 道路事業 (仮) 2 号線より、3,927 千円 (国費：H24 予算 2,945 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 16,490 千円 (国費：12,366 千円) から 20,417 千円 (国費：15,311 千円) に増額。 【他事業からの流用】(平成 31 年 1 月 11 日) 東日本大震災特別家賃低減事業の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、6,440 千円 (国費：H24 予算 4,830 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 20,417 千円 (国費 15,311 千円) から 26,857 千円 (国費 20,141 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月 (12 か月間) に係る災害公営住宅家賃の低減					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていることから健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。 なお、応急仮設住宅や県借り上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているが、特に低所得者について、災害公営住宅家賃低廉化事業以上の家賃負担の軽減が必要不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	